次世代育成支援法に基づく一般事業主行動計画

ピップ物流株式会社行動計画

全ての従業員が働きやすい環境のもと仕事と生活の両立を図り、個々の能力を十分に発揮できる ようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間
 - 2022年12月1日から2027年11月30日までの5年間

2. 内容

①正社員(男性・女性)の育児休業取得を促進するための措置の実施 特に若い女性社員が離職せずに出産や育児のために休暇を取得しやすい環境の整備を行う

<対策>

- ・正社員の出産や育児の際に取得する休暇の実態を調査する。
- ・調査結果に基づく対策・案内方法等の検討を行う。
- ・社内掲示板等による従業員への周知と検証を行う。
- ②育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜残業の制限、育児休業給付などの諸制度の周知

<対策>

- ・各種制度の周知拡大に向けた案内方法等の検討を行う。
- ・社内掲示板等による従業員への周知と検証を行う。

以上